

## 令和7年第3回有明広域行政事務組合議会（定例会）会議録

1. 開催日 令和7年7月31日（木）

2. 招集の場所 有明広域行政事務組合 議場

3. 開会 令和7年7月31日 午前10時00分

4. 本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定について

日程第2 議会運営委員会委員の選任について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 代表理事挨拶

日程第6 議案第11号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第12号 財産の取得について

日程第8 議案第13号 財産の取得について

日程第9 議案第14号 有明広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の  
一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第15号 令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）

日程第11 審査事項の付託について

追加日程第1 議長の辞職について

追加日程第2 議長選挙について

追加日程第3 副議長の辞職について

追加日程第4 副議長選挙について

5. 閉会 令和7年7月31日 午前11時00分

6. 会議録署名議員 6番 立川 信之 16番 亀崎 清貴

7. 説明のために出席した者

| 職     | 氏名   |       |
|-------|------|-------|
| 代表理事  | 荒尾市長 | 浅田敏彦  |
| 副代表理事 | 玉東町長 | 前田移津行 |
| 理事    | 玉名市長 | 藏原隆浩  |
| 理事    | 南関町長 | 佐藤安彦  |
| 理事    | 長洲町長 | 田成修一  |
| 理事    | 和水町長 | 石原佳幸  |
| 監査委員  | 近藤克也 |       |

|     | 職           | 氏名   |
|-----|-------------|------|
| 事務局 | 事務局長        | 松野成剛 |
|     | 事務局次長       | 城戸正令 |
|     | 総務課長        | 隈部啓司 |
|     | 業務管理課長      | 浦田武男 |
|     | 業務管理課審議員    | 三宮龍也 |
|     | 総務課財政係長     | 長田修平 |
| 消防  | 消防長         | 池田隆昭 |
|     | 消防次長        | 平本正義 |
|     | 総務課長        | 西村澄生 |
|     | 予防課長        | 川富伸二 |
|     | 消防課長        | 藤嶽修  |
|     | 指令課長        | 村上重徳 |
|     | 荒尾消防署長      | 帆足訓宏 |
|     | 玉名消防署長      | 山崎伸一 |
|     | 総務課長補佐兼建設室長 | 志水史貴 |

8. 出席議員 (17名)

| 番 号 | 氏 名    |
|-----|--------|
| 1番  | 古城 義郎  |
| 2番  | 前田 裕二  |
| 3番  | 野田 ゆみ  |
| 4番  | 谷口 繁治  |
| 5番  | 浜田 繁次郎 |
| 6番  | 立川 信之  |
| 7番  | 一瀬 重隆  |
| 8番  | 北本 将幸  |
| 9番  | 中尾 嘉男  |
| 10番 | 功刀 圭一  |
| 11番 | 林 和廣   |
| 12番 | 西田 恵介  |
| 13番 | 杉村 博明  |
| 14番 | 松井 一也  |
| 15番 | 濱崎 久   |
| 16番 | 亀崎 清貴  |
| 17番 | 坂本 敏彦  |

9. 職員出席者

| 職  | 氏 名   |
|----|-------|
| 書記 | 中村 淳児 |
| 記録 | 長田 亨  |

開会（午前10時00分）

**松井議長** それでは只今から、令和7年第3回有明広域行政事務組合議会定例会を開会し、日程に従いただちに会議を開きます。

日程第1「議席の指定について」議席は、会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。1番古城議員、2番前田議員、3番野田議員、4番谷口議員、以上のとおり議席を指定いたします。

日程第2「議会運営委員会委員の選任について」を議題といたします。ただいま、議会運営委員会委員1名が欠員となっております。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。議会運営委員会委員に1番、古城議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました古城議員を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古城議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第3「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員につきましては、6番立川議員、16番亀崎議員、以上、両名を指名いたします。

日程第4「会期の決定について」を議題とします。

お諮りいたします。会期は本日7月31日の1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（なしの声あり）

異議なしと認めます。

よって会期は本日7月31日の1日限りと決定いたしました。

日程第5「代表理事挨拶」をお願いいたします。

**浅田代表理事** 議長。

**松井議長** 浅田代表理事。

**浅田代表理事** おはようございます。代表理事を務めております浅田でございます。本日は、令和7年第3回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。皆様方には平素より当組合の運営につきまして格別のご理解とご支援を賜っておりますことに対しまして、深く感謝申し上げる次第でございます。さて、本定例会に上程の議案といたしましては、「工事請負契約の締結について」が1件、「財産の取得」が2件、「条例の一部改正について」が1件、「令和7年度一般会計補正予算」が1件の計5議案でございます。各議案の内容につきましては、事務局及び消防

よりご説明いたしますので、議会におかれましては、慎重な審議の上、原案のとおりご承認賜りますようよろしくお願ひ申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

**松井議長** 日程第6、議案第11号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**松井議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 皆様、おはようございます。事務局長の松野でございます。提案理由のご説明を申し上げます。議案書の1ページをお願いいたします。議案第11号「工事請負契約の締結について」和水菊水分署庁舎建設工事の請負契約を、次のとおり締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。令和7年7月31日提出、有明広域行政事務組合、代表理事浅田敏彦。1契約の目的、和水菊水分署庁舎建設工事。2契約の方法、条件付き一般競争入札。3契約金額、3億5,090万円。4契約の相手方、熊本県玉名郡和水町下津原3274番地1、株式会社菊水建設、代表取締役徳永隆男。提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするものである。というものでございます。なお、詳細につきましては、消防長よりご説明申し上げます。

**池田消防長** はい、議長。

**松井議長** 池田消防長。

**池田消防長** 改めまして皆様おはようございます。有明消防本部消防長の池田です。どうぞよろしくお願ひいたします。それではご説明をいたしますので別添資料をお願いいたします。別添資料の1、2ページをお願いいたします。議案第11号、和水菊水分署庁舎建設工事に係る経過説明でございます。令和7年度消防本部の主要事業であります消防庁舎建設事業に基づき、建設を行う和水菊水分署庁舎建設工事に係る説明でございます。資料にありますように、令和7年6月3日に条件付き一般競争入札の公告を行いまして、6月20日までに4社から入札参加申請がありました。6月25日に入札を行い、開札の結果、入札金額税抜きでございます、3億1,900万円で株式会社菊水建設が落札をいたしました。落札率につきましては97.5%となっております。資料の1ページ下段と2ページにつきましては、庁舎完成イメージ図となっております。なお、当該建設事業につきましては、今年2月末に建設設計が完了しましたので令和7年5月28日に開催されました臨時会にて、令和7年度一般会計補正予算第1号にて計上しており、令和8年度までの債務負担行為補正の議決を得た事業となります。令和7年度分の予算につきましては、予算額の4割相当の1億4,400万円となります。当初、和水菊水分署庁舎建設事業につきましては一般事業債、充当率75%の起債対象、残りの25%につきましては施設整備基金を充当させる予定でございましたが、県との協議により面積の一部、49.72%となっておりますが、この部分につきまして緊急防災事業債が活用できることになりましたので、庁舎本体工事には緊急防災減災事業債それと一般事業債、施設整備基金を活用予定としており

ます。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

**松井議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第6、議案第11号『工事請負契約の締結について』は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第12号『財産の取得について』を議題といたします。これより提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**松井議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の3ページをお願いいたします。

議案第12号「財産の取得について」令和7年度車両整備計画に基づき、和水三加和分署に更新配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車の整備を図るため、次の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求める。令和7年7月31日提出、有明広域行政事務組合、代表理事浅田敏彦。1財産の種類、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車。2契約の方法、条件付き一般競争入札。3取得価格6,028万円。4契約の相手方、熊本県熊本市中央区菅原町1番25号。三輝物産株式会社。代表取締役西銘公一。

提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするものである。というものでございます。なお、詳細につきましては、消防長よりご説明申し上げます。

**池田消防長** はい、議長。

**松井議長** 池田消防長。

**池田消防長** 消防長の池田です。引き続きご説明を申し上げます。別添資料3ページをお願いいたします。令和7年度消防本部の主要事業であります消防車両更新整備計画に基づき和水三加和分署に更新配備する災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車取得に係る説明についてご説明でございます。資料にありますように、令和7年5月13日に条件付き一般競争入札の公告を行いまして、5月29日までに5社から入札参加申請がありました。5月29日に入札参加資格事前審査の結果、5社とも入札資格がありの通知を発出し、6月5日に入札を行い、開札の結果、入札金額税抜き5,480万円で三輝物産株式会社が落札いたしました。落札率につきまし

ては 91.13%となっております。この消防車につきましては、昨今の社会情勢により、車両製作に 2 ヶ年を要することから、令和 8 年度の債務負担行為とし、令和 7 年度の契約、令和 8 年度更新を予定しております。なお、下段の写真につきましては、購入予定車両と同型のイメージ写真となっております。以上でございます、よろしくお願ひいたします。

**松井議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 7、議案第 12 号『財産の取得について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号は原案のとおり可決いたしました。

日程第 8、議案第 13 号『財産の取得について』を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**松井議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の 5 ページをお願いいたします。議案第 13 号「財産の取得について」令和 7 年度車両整備計画に基づき、玉東分署に更新配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車の整備を図るため、次の財産を取得することについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により、議会の議決を求める。令和 7 年 7 月 31 日提出、有明広域行政事務組合、代表理事浅田敏彦。1 財産の種類、災害対応特殊消防ポンプ自動車。2 契約の方法、条件付き一般競争入札。3 取得価格 5,595 万 7 千円。4 契約の相手方、熊本県 熊本市中央区上水前寺 1 丁目 10 番 5 号。熊本いちはら工業株式会社、代表取締役澤田悦幸。

提案理由でございますが、有明広域行政事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を必要とするものである。というものでございます。なお、詳細につきましては、消防長よりご説明申し上げます。

**池田消防長** はい、議長。

**松井議長** 池田消防長。

**池田消防長** 消防長の池田です。引き続きご説明を申し上げます。別添資料の 5 ページをお願いいたします。令和 7 年度消防本部の主要事業であります消防車両更新整備計画に基づき、玉東分署に更新配備する災害対応特殊消防ポンプ自動車取得に係る説明でございます。これも資

料にありますとおり、令和7年5月13日条件付き一般競争入札の公告を行い、5月29日までに5社から入札参加申請がございました。5月29日に入札参加資格事前審査の結果、5社とも入札資格がありの通知を発出いたしまして6月5日に入札を行い、開札の結果、入札金額税抜き5,087万円で熊本いちはら工業株式会社が落札いたしました。落札率につきましては98.93%となっております。この消防車両につきましても、同様に昨今の社会情勢により、車両製作に2か年を要することから、令和8年度の債務負担行為とし令和7年度の契約、令和8年度の更新を予定しております。なお、先程同様、下段の写真につきましては、購入予定車両の同型のイメージ写真となっております。以上になります、よろしくお願ひいたします。

**松井議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第8、議案第13号『財産の取得について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第14号『有明広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について』を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**松井議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の7ページをお願いいたします。議案第14号「有明広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」有明広域行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。令和7年7月31日提出、有明広域行政事務組合、代表理事浅田敏彦。提案理由でございますが、「人事院規則の一部改正に伴い、条例の整備を図るものである。」というものでございます。

議案書の8ページをお願いいたします。内容といたしましては、時間外勤務の制限を請求することができる職員の範囲を拡大するものであり、対象となる職員の範囲について、「3歳に満たない子のある職員」を、「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員」へと広げるものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものでござ

います。以上、提案理由のご説明を申し上げました。ご承認のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

**松井議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。これより採決に入ります。

日程第9議案第14号『有明広域 行政事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について』は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第15号「令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。これより、提案理由の説明を求めます。

**松野事務局長** はい、議長。

**松井議長** 松野事務局長。

**松野事務局長** 提案理由のご説明を申し上げます。議案書の9ページをお願いいたします。議案第15号「令和7年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）」。令和7年度有明広域行政事務組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,345万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億5,426万3千円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。令和7年7月31日提出、有明広域行政事務組合、代表理事浅田敏彦。今回の補正の主な内容でございますが、職員の普通退職、人事異動に伴う、人件費の補正及び婚活事業における国の交付金事業に係る補正並びに旧天水分署解体工事に係る予算を新規計上いたしております。

議案書の10ページをお願いいたします。

まず、歳入からご説明いたします。「第1表 歳入歳出予算補正」、3款国庫支出金でございます。補正前の額5億2,313万9千円に100万1千円を追加し、予算現計を5億2,414万円といったものでございます。内訳でございますが、婚活事業に伴う、子ども家庭庁の地域少子化対策重点推進交付金でございます。次に、7款繰入金でございます。補正前の額2億6,379万円

に 2,495 万 5 千円を追加し、予算現計を 2 億 8,874 万 5 千円といたすものでございます。内訳でございますが、職員の人事異動並びに婚活事業における国の交付金事業に係る一般財源分として、財政調整基金から 495 万 5 千円を繰り入れるものでございます。また、旧天水分署解体工事に係る一般財源分として、特定目的基金から 2,000 万円を繰り入れるものでございます。次に、8 款繰越金でございます。補正前の額 1 万円に 750 万円を追加し、予算現計を 751 万円といたすものでございます。内訳でございますが、消防費における令和 6 年度の決算剰余金でございます。次に、10 款組合債でございます。補正前の額 16 億 1,940 万円に 3,000 万円を追加し、予算現計を 16 億 4,940 万円といたすものでございます。内訳でございますが、旧天水分署解体工事に伴う、起債分でございます。歳入につきましては以上でございます。

議案書の 15 ページをお願いいたします。続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費でございます。補正前の額 8,718 万 2 千円に 438 万 1 千円を追加し、予算現計を 9,156 万 3 千円といたすものでございます。内訳でございますが、職員の人事異動に伴い、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費に 438 万 1 千円を追加いたしております。次に、2 項企画費 1 目 企画費でございます。補正前の額 3,620 万 7 千円に 150 万 1 千円を追加し、予算現計を 3,770 万 8 千円といたすものでございます。内訳でございますが、婚活事業に伴う、子ども家庭庁の地域少子化対策重点推進交付金事業として、12 節 委託料、婚活システム基幹補修委託料でございます。次に、3 款 民生費 1 項 社会福祉費 2 目 総合支援費でございます。補正前の額 2,383 万 4 千円に 7 万 4 千円を追加し、予算現計を 2,390 万 8 千円といたすものでございます。内訳でございますが、職員の人事異動に伴い、3 節 職員手当等に 7 万 4 千円を追加いたしております。次に、議案書の 16 ページにかけてございますが、4 款 衛生費 3 項 清掃費 3 目 クリーンパークファイブ施設管理運営費でございます。補正前の額 7 億 177 万 2 千円から 371 万 3 千円を減額し、予算現計を 6 億 9,805 万 9 千円といたすものでございます。内訳でございますが、リサイクル施設に従事していた職員の普通退職並びに人事異動に伴い、2 節 給料、3 節 職員手当等、4 節 共済費から 835 万円を減額いたしております。また、職員の退職に伴い、12 節 委託料、施設運転管理委託料に 463 万 7 千円の追加をお願いするものでございます。次に、5 款 消防費 1 項 消防費 3 目 庁舎建設費でございます。補正前の額 1 億 9,672 万 6 千円に 5,000 万円を追加し、予算現計を 2 億 4,672 万 6 千円といたすものでございます。内訳でございますが、旧天水分署の解体工事費として、14 節 工事請負費へ 5,000 万円の追加をお願いいたすものでございます。次に、6 款 公債費 1 項 公債費 1 目 元金でございます。補正前の額 4 億 9,646 万 2 千円に 750 万円を追加し、予算現計を 5 億 396 万 2 千円といたすものでございます。内訳でございますが、消防施設整備事業債の繰上償還に係る予算を計上いたしております。次に 7 款 予備費 1 項 予備費 1 目 予備費でございます。補正前の額 1,735 万 6 千円に 371 万 3 千円を追加し、予算現計を 2,106 万 9 千円といたすものでございます。内訳でございますが、職員の人事異動に伴う減額分を予備費へ充当いたすものでございます。なお、この財源につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定に基づき、財政調整基金への積立てを行い、翌年度以降の負担金の平準

化を図って参りたいと考えているところでございます。歳出につきましては以上でございます。

戻っていただきまして議案書の 12 ページをお願いいたします。第 2 表 地方債補正でございます。起債の目的といたしまして、「消防 施設整備事業」旧天水分署解体工事に係る起債の追加により、補正前の限度額 1 億 5,260 万円を、補正後の限度額 1 億 8,260 万円にいたすものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。以上提案理由のご説明を申し上げました。ご承認の程よろしくお願ひ申し上げます。

**松井議長** 提案理由の説明は終わりました。

これより提出議案について、質疑を許します。

質疑ありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

(なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。日程第 10、議案第 15 号「令和 7 年度有明広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号は原案のとおり可決いたしました。

**松井議長** 日程第 11 「審査事項の付託について」を議題といたします。議会運営委員会から、会議規則第 73 条の規定により、閉会中の継続審査の申出があつております。

お諮りいたします。

議会運営委員会からの申出のとおり決することにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本件は議会運営委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

**松井議長** 議事の都合により暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 10 時 34 分

再開 午前 10 時 39 分

---

**杉村副議長** 皆様、お疲れ様でございます。議事の都合により、副議長が議長の職務を行います。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に松井議長から議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

『議長の辞職について』を日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、『議長の辞職について』を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

『議長の辞職について』議題といたします。

お諮りいたします。松井議長の議長辞職を許可することに異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、松井議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

松井議長の入場を許可します。

ただいま、松井議長より提出されました議長の辞職願の件について、本会議はこれを許可いたしましたので、本席より通告いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 10 時 41 分

再開 午前 10 時 44 分

---

**杉村副議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の辞職により、ただいま、議長が欠員となっております。

お諮りいたします。『議長選挙について』を日程に追加し、議題とすることに異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、『議長選挙について』を日程に追加することに決定いたしました。

ただいまから議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりいたしたいと存じますが、

これに異議ございませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法についてお諮りいたします。

指名は副議長において行いたいと存じますが、これに異議ございませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長の指名をいたします。

議長に長洲町選出の松井議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました松井議員を議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました松井議員が議長に当選されました。

松井議員が議場におられますので、本席より議長当選の告知をいたします。

議長当選承諾の意味でご挨拶をお願いいたします。

**松井議長** ただいま議長に指名いただきまして心が引き締まる思いでございます。再度議長になりましたからには、広域行政事務組合の発展のために務めて参りたいと思います。皆様方のご協力の程よろしくお願いいいたします。今後ともよろしくお願いいいたします。

**杉村副議長** 議長が決定しましたので、議長と交代いたします。松井議長、議長席にお願いいたします。

**松井議長** 議長の職務を務めさせていただきます。議事の都合により暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 10 時 49 分

再開 午前 10 時 52 分

---

**松井議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの休憩中に杉村副議長から副議長職の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

『副議長の辞職について』を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、『副議長の辞職について』を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

『副議長の辞職について』議題といたします。

お諮りいたします。

杉村副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、杉村副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

杉村議員の入場を許可します。

ただいま、杉村議員より提出されました副議長の辞職願の件について、本会議はこれを許可いたしましたので、本席より通告いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。

---

休憩 午前 10 時 54 分

再開 午前 10 時 57 分

---

**松井議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の辞職により、ただいま、副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

『副議長選挙について』を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、『副議長選挙について』を日程に追加することに決定いたしました。

ただいまから副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法についてお諮りいたします。

指名は議長において行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、議長において副議長を指名することに決定いたしました。

副議長の指名をいたします。

副議長に荒尾市選出の野田議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました野田議員を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

全員異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野田議員が副議長に当選されました。

野田議員が議場におられますので、本席より副議長当選の告知をいたします。

副議長当選承諾の意味でご挨拶をお願いいたします。

**野田副議長** ただいま、組合議会副議長のお役目を仰せつかりました、野田ゆみでございます。一生懸命松井議長の補佐役を務めながら、有明広域行政事務組合及び議会におきまして課題共有・探求しながら前に進めていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひいた

します。

**松井議長** 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

よって、令和7年、第3回有明広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時00分）

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためにここに署名する。

有明広域行政事務組合議会議長

松井 一也

有明広域行政事務組合議会署名議員

立川 信之

有明広域行政事務組合議会署名議員

亀崎 清貴